

アクセント型の意味とその比較

山 口 幸 洋

金田一春彦氏の本誌第58集掲載「東西両アクセント発生の問題点」は、都竹道年雄氏に対するとともに、私の小論「能登のアクセント」(56集内)に御批判を下されたものであった。私はこの御厚志におこたえすべきであるが、今回は前稿にあらわれたアクセント型の抽象と認定の基準、さらに変化などについての私の考えを一層明らかにしてみたい。それは、「再批判を」というおことばにあまえるようであるが、金田一氏のお考えと対比されることになる。ご寛容にあわせて、今後のご教導をたまわりたい。

一

語という単位上のアクセント型は、例えば「花」と「鼻」は、「ハナ」対「ハナ」と違うというように考えていく。それは、「ハナ」(ハ「ナ」ガ)対「ハ「ナ」」(ハ「ナガ」という対立する関係の式から得られるのである。その括弧を、今までふつう「」で示してきたのだけれども、ここで私は、「」と「」を分けて考えることを提案したのである。

すなわち「花」「鼻」を語としてでなく、文節として扱かうときには、助詞のつかない形——助詞がついてどうなるということを考慮に入れない形としての音韻的抽象を、「花」も「鼻」も同じ「ハナ」だとする場合がある。また、助詞のついた形は、「ハナ」ガ、「ハナガ」だと抽象する場合がある。これに対し語単位のアクセント型——語アクセントは、文節単位のそのように単に音韻的であるばかりでなく、シntaxスにも支えられている。意外に自覚されなかったが、これもまたアクセントの問題として積極的な意味をもっている。文節単位と語単位とは、二次元と三次元ほどのちがいがあるが、それに応じてアクセントの型抽象には「」と「」の二段階があるのを認めるだけだ。単位を語にとるか文節にとるかなどと論議する必要はない。これらについては、小稿「文と文アクセント」(「国語国文」38年第10号所収)に述べた。

次に、クセント型は、それを具体的に写す段階では、その行なわれた限りの形式にとつて必要なアクセント表記だけでじゅうぶんである。例えば東京の「花」「鼻」もそのときには同じ(○「○」)である。「花」はたとえそのあとに「ガ」がついて(○「○」▽)

となろうと、「が」がつかないときの発音表記は、今そこにありもしない末端の「を」をつけて「○」○とすることはしない。「花」は、いい切った場合でもその末端には下降があるではないかといわれるかもしれないが、そういう「いい切りの下降」なら「鼻」にもある。それから「鼻が」の「が」にもある。服部四郎氏は、その「音韻論から見た国語のアクセント」で「牛」を「ウシ」、「馬」も「ウマ」と表わされたが、金田一氏もその「日本語のアクセント」〔現代国語学〕Ⅱ所収〕では、

「花」と「鼻」とはともに○●型であるが——(中略)——、この二種の○●型は、次に他の語がつくと、相違が生じる。が、単独の場合は同じである(82ペ)。

とお考えになった。私も「花」と「鼻」を「」でとられるとき表記しわけることはなりたたないと思う。

さて私は、このことから金田一氏が能登主流方言の五類「雨」などの発音を「○」○)「○○」▽)と表記なさるお考えに従おうわけにいかない。それによると、二、三類の「歌」「花」などは「○」○)で、一類の「鼻」は「○」○)としなければならなくなるがいかげなものだろう。通常、「花」と「鼻」はアクセント型が違うといわれるが、実は違うのは「語のアクセント」としてである。ハナ対ハナという発話のアクセント型は違わない。まず、この事実を忠実に記述する必要がある。

これらの問題に関わりつつ示された金田一氏のアクセントの型の基準は、どのような性質の抽象、ないし認定によるものかよくわからない。例えば氏は、私にむけて「早いところ、その今文節単位の立場」と言うものを捨てられることを私はお勧めする(15ペ)と

いわれるが、そのあとにつづく氏の解釈「能登の代表的方言の二、三拍語のアクセントは、次のような型から出来ている」が、実は私にいわせれば文節単位である。いわく

○)○)型 第二類第三類二拍名詞のうち第二拍が特殊のもの、単独の形

……(ほか略。傍点山口)

○)○○)型 第二類第三類二拍名詞の一部+助詞の形、「命」類三拍名詞(中略)の単独の形

……(ほか略)

なぜいちいち「単独の形」「+助詞の形」といわなければならぬいか? なぜ「何類二拍名詞のうち第一拍が特殊なもの型」「何類三拍名詞何々の型」というように、ずばり言えないか? それは明らかに「単独の文節」の型、「プラス助詞の文節」の型だからなので、語のアクセントを語のアクセントとして処理し得ない姿をあらわしているにほかならない。ところが「単独の形」なのに、○○)があたりする。文節「花」と文節「鼻」はそのあいだに区別を有しない。従がって「花」を○○)と解釈することもない。語としての「花」について考えて、はじめて区別する解釈の必要が生じるはずである。その金田一氏の解釈は、助詞がつけば「○」○)となるからだというなら、何も「単独の形」ではない。また、後で○○)○○)という型のところで「プラス助詞の型」として述べる必要もなかった、ということになる。このあたり、首尾がよくない。

氏はまた、今第五類の名詞のアクセントは、単独の場合、助詞をつけた場合を通じて、文節の最後に核がある(16ペ)と言われる

のだが、ではその「通じて」いる点は、どう表わされるのだろうか。

二

金田一氏が「○○」と解釈された「二類三類単独の形」は、助詞がつくと「○○」となる、「○○」とされた「五類単独の形」は、助詞がつくと「○○」となる。これは少し奇妙である。事実は「雨」に助詞がつくと「アメ「ガ」である。「○○」という解釈の根拠は、そのことより「アメ「ヤム」という助詞ぬきの連文節の方が大切らしい。いったいアクセントは、助詞を含んだ文節に全うし得ずして、助詞ぬきの連文節でようやく一個が完成するというものなのか。私はそうは思わない。アクセント型はまず、いわゆるシンタグマたる文節においてあらわれ得、語アクセントは語が抽象的な存在であるのと同様にその文節アクセントから帰納されるが、文節限りにあらわれ得ない特徴、しかも後に文節を伴なうとき始めて生じるような特徴は備え得ないのではないかと思う。

能登方言にはたしかに「アメ「ヤム」「アメ「フル」があるが、「アメ「ヤム」「アメ「フル」もある。それはこの種のいい方が「雨やむ時」「雨降った道」のように修飾部分に実現することが多いためにもよるのだが、いずれにしても「アメ「○○」のメの下降にはあまり深い意味を求めるとはできない。しかし「アメ「ガ」○○」のガの下降はどうか。これはかなり固定的な形である。だが私は、これについてもその種の文節末下降は必ずしも弁別的要素とはいえないと考える。それは国語の性質に関わることであるとさえ思う。実際、文節末下降が弁別の特徴たり得ている例は諸方言を展望しても見あたらないようである。

私は能登の場合にも、音韻としての「○○」のような文節末核を認める必要はないと思う。それは「アメ「ガ」ヤム」などにおける「が」弁別的といえないからだ。ちょうど同趣の解釈を金田一氏は、その「私のアクセント非段階観」(『国語研究』17)のなかで青森県方言について行なわれた。つまり、ハネモ、サガナモという形式の末尾にタキがあるとされて、「ハネモ」、「サガナモ」という解釈が主張された。その根拠は同方言に、ハネモアル、サガナモイルという文アクセントがあるからとなっている。まずこのことからその考え方を述べてもよいだろう。

青森方言のような一拍卓立調の方言の「○○」は、東京方言の「○○」に相当し、これは上昇の習慣が方言として異なるからにすぎない。そしてこのような場合、前者の「○○」と後者の「○○」は常に平行する。上昇は核に付随して起るのではなく、アクセント型そのものに付随して起る。だから核に関係なく起る。無核の場合でも、文節の限界たる終拍に起って、これは一拍卓立という習慣に従って卓立を生ぜしめ、その結果は「ハネモアル」(実は「ハネ「モ」アル」)である。このようになる方言を仮にA型とよぶとすれば、鹿児島市方言もこの類と思われる。

これに対し、方言によっては上昇が文節で打ちきれられないで、次にくる文節の核まで持ちこされるものがある。その場合は「ハネモ「アル」となる。これをB型とよぶとして、例としては金田一氏がその「柴田君の『日本語のアクセント体系』を読んで」(『国語学』26)であげられた鹿児島出水町方言、見坊豪紀氏「方言矯正の原理と方法」(『国語学』4)による岩手県方言がそれであろう。

A・Bのちがいは、上昇が文節でうち切られるか、次に持ちこされるかの差にすぎない。その事情は各方言を強く特色づけているが、これを記述するのは、方言の外面をそのままじかにとり扱おうとする文アクセント研究の立場である。問題は、音韻的に対立する型としてのA・B二種をもっている方言があるか、ということだが、それはなさそうである。ただし共存せしめる場合（すなわち「ハネ「モ」ア」ル」ともいうが、「ハネモ「ア」ル」ともいう方言）はあるだろう。

ここで「文節末下降は、たとえ対立するものがなくとも、下降は下降だから核ではないか」という意見がありそうだから、それについて述べるとする。

文節末といわず、文節内のものについても非核的下降の例がある。しかしそれらについては別の機会にゆずるとして、今参考になる現象は、国語の「強調」の文アクセントにみられるものである。

例えば東京方言の〔オ「ト」ガ「ア」ル〕、〔コ「ク」ゴ「ガク」〕における核の直前の上昇は、無核の語のときはハ「ネ「ガ」ア」ル〕、〔サ「カナ」ガ「ヤ」〕とあらわれる。つまり、文節末で上昇し次の語を必ず低くつける。が、この文節末卓立の主役は上昇である。青森方言と、現象そのものは殆ど似ているが、東京方言のはアクセントではなく、イントネーションの問題ではないかという声があるなら、その通りである。しかし青森方言のも、この方言に即した普通のものいいかた（並調といおうか）としてのイントネーションなのである。並調の特徴なら語アクセント的要素で、強調のもののみがイントネーション的要素だとは決まっていえない。東京方言における〔オ「ト」コ「ガ」〕または〔オ「ト」コ「ガ」〕は強調の

イントネーション的な発音であるが、名古屋方言、または青森方言では、これが並調である。なお、今後できるだけ自然な環境における各種の会話アクセントの事実を尊重しようという目的のために、タキという術語は、やもすると語アクセント的——弁別的な下降と、非弁別的な下降とをし分けないでしまいたいそうであり、適当と思えない。

くりかえすようであるが、次のようにもいえる。すなわち、単語のもつアクセントというものの力のおよび範囲は一文節限りであり、一文節ごとにそれが実現しようとする。これは国語における語アクセントというものたてまえたと思う。二文節にわたる一語がないように、二文節にわたる語アクセントはちよつと考えられない。この規格を破る方言があるだろうか。

たとえばここに仮に、ウサギ、ズメという二語に弁別事実があるとすると、〔○「○○」〕、〔○「○○○」〕の段階では全く差がなく、〔ウ「サギガイル」〕、〔ス「ズメガイル」〕にいたって始めて差が生じると認められるような場合や、あるいは、同様のウサギ、ズメが、〔ア「ノウサギ」〕、〔ア「ノズメ」〕のようなときに始めて異なる場合などがあるとすれば、それに該当するかもしれない。しかし、これにまぎらわしい例を、鶴岡市方言、静岡県入出方言、松江市方言、次に、京阪主流方言、三重県南度会方言などに求めて検討してみたところ、それらは、いずれも適役たりえなかった。話題の散逸をおそれて、詳説には別の機会を得たい。

三

「能登」の二拍名詞には次の六つの型が認められる（詳しくは前

稿参照。

イ〔ウ〕シ〕〔ウ〕シガ〕牛

ロ〔トリ〕〔トリガ〕鳥

ハ〔ハ〕ナ〕〔ハ〕ナ〕ガ〕花

ニ〔イ〕ヌ〕〔イ〕ヌガ〕犬

ホ〔フネ〕〔フネガ〕舟

ヘ〔サル〕〔サル〕ガ〕猿

このへは〔サル〕ガ〕イク〕、〔サル〕ガ〕キタ〕のように後にづく語が低くつくので、この点から金田一氏は、ガにタキがあるというお考えを説かれる。だが、たとえ強固であっても、方言のアクセントの特徴と語アクセントの要素とは別である。その特徴が文節のつづき具合のものなら、そこに至って始めてうかがわれる弁別手段であるかどうか問題で、単に下降であるというだけでは語アクセントの要素であることにならないと思う。能登の場合もやはり違う。文節のつづき具合という点で比較されるべき例は

イ〔ロもこれに準ずる〕の場合の

〔ウ〕シガナク〕〔ウ〕シガ〕+〔ナ〕ヅ〕

〔ツ〕メオキル〕〔ツ〕メオ〕+〔キル〕。ただし〔ツ〕メオ〕キ

ル〕もありうる)

ホの場合の

〔、イトオコー〕〔、イトオ〕+〔コー〕買う。ただし〔イトオ

コー〕もあろう(enz)

〔、ハシオモツ〕〔、ハシオ〕+〔モツ〕)

であるが、へのように〔〇〕①〔〇〇〕②〔〇〇〕③となる類がない。なるほど文節のつづき具合は〔〇〇〕④〔〇〇〕⑤となる類がない。なるほど文

節末で下降しない型はあるが、それらとの違いはそのとき始めて生じたのではなく、その前からあった。真の対立的意味は〔ウ〕シガ〕対〔、フネガ〕対〔サル〕ガ〕、つまり上昇の有無や位置という点にみるべきであり、〔サル〕ガ〕における「次の下降」は、文節末上昇の例の副作用である。

金田一氏も「能登の〔アメ〕ガ〕の「ガ〕の高まり、〔ガ〕の次の低まりが第五類名詞にとっていわばアクセントの一部である」(15ペ。傍点山口)のように「上昇」に對し必ずしも無関心でいらっしやるわけではないのに、それを「語頭のタキ」観にすりかえて処理しようとするのはなぜだろう。それは国語のアクセントにおける要素としての上昇を、ことさらはおむろうとされるのでなければよいがと思う。それに「能登」に関して、「語頭のタキ」説が決して効果的だということでもないのである。

「能登」という一個のケースのために

一、イ、ハは、ロ、ニから変化してわかれた形である。

二、「能登」は「京阪」から変化したものである。

という歴史的配慮で「京阪」と同じ方法を通用させることはいけないうことである。その一、二は証明されていないし、仮に証明されたとしても、そのような理由ではじめから他の方言の物差をあてがうのはよくない。「能登」と「京阪」と関連していようがないかろうが、私にはこれがわからなければ能登アクセントを論ずる資格がないとは思えない。むしろその方が公平な学問的態度を保持できると考える。その結果、能登のアクセントは次のように考えるのがよい、ということがわかった。

〔イ〕、〔ロ〕 上昇が頭初にある。

(ハ) 下降が第二拍にある。

(三) 下降が第一拍にある。ただし(ハ)と補ないあう分布をなす。

(ホ) いずれもない。

(ハ) 上昇が末尾にある。

すなわち、この方言は、

一、(上昇か下降か、どちらかが)あるかないか

二、(あれば)どこにあるか

という規準を持っており、京阪式とはだいぶ違う。「上昇」または「低くはじまる」という特徴を、金田一氏は「語頭のタキの有無」で代弁しようとされるのだが、それがあまりそぐわないものであることは、すでに述べた。しかし氏の「語頭のタキ」説は、先行文節に対して低くつくという特徴、いわば連文節のアクセントに特別に留意せられてのお説であるので、次にその事実について検討してみる。

元来、「京阪」の「高起式」の語は、「コノ」につづくときは「コノコドモ」、「シ」ロイ」につづくときは「シ」ロイコドモ」(「シ」ロイ」コドモ)もありうる)のように順接するが、「スズメ」につづくときは「スズメ」コドモ」のように高接するとされている。

これに対し能登の(ウ「シ」、「トリ」は、「コノ」につづくときは「コノウシ」(「コノトリ」)、「シ」ロイ」につづくときは「シ」ロイウシ」(「シ」ロイトリ」)であって順接であるが、「サル」につづくときは「サル」コト」ウシ」(「サル」コト」トリ)となつて低接である。しかしまた「ウサギ」につづくときは、

ふつうは「ウサギトウシ」(「ウサギトリ」)であつて順接である。「ウサギトウシ」(「ウサギトリ」)もありうるが実例はむしろ少ない。

次に(ハ「ナ」、「イ」ヌ)は

(コ「ノハナ」(「コノイ」ヌ)順接

(シ「ロイハナ」(シ「ロイイ」ヌ)順接

(ウサギトハナ) (ウサギトイ」ヌ)順接

(サル」ト」ハナ) (サル」ト」イ」ヌ)低接

次に(「フネ)は

(コ「ノフネ」(シ「ロイフネ」(「ウサギトフネ)以上順接

(サル」ト」フネ)低接

となつて、接続状態は(ウ「シ」、「トリ)と同じである。(ウサギト」トリ)があるように、「コノ」フネ)もないではないが、これらはことばを「続きにいうより、いくらか一語一語を意識した発音なのであり、もともとあつて当然なのだから、これをもって「だから語頭にタキがある」とはいえないのである。なお(サル)も同様(「コノサル」(「シ」ロイサル」(「ウサギトサル)以上順接、「サル」コト」サル)低接となる。

上記のような連文節のアクセントについて比較すると能登と京阪は似ていない。会話文のもつと実際のなアクセントを観察してもやはり同じことしかいえない。

四

アクセント変化に関して金田一氏が、山口は「一つのアクセント体系が質的にちがう他のアクセント体系に変化する」ということは起

りそうもないと考えている」(13ペ)とや、批判的に紹介された個所は私にとって不本意なものとなった。

私は向田アクセント誕生の難産ぶりを指して「アクセント体系の(質的)変化は容易でない」と言ったが、「向田」の場合に、まだ能登式から脱皮しきれない様相をみるとらねばならぬのは事実である。私は、一、二、三類が母音の広狭によって制約をうけていることそのほかをもって、向田アクセントすなわち東京式という見方にはあまり打ちこんではない。

次に私は、能登式と京阪式の体系的差異の「意義の大きさ」に注目している。アクセント変化が体系をもゆさぶることがあるとなれば、それは体系の質的変動ということになるわけで、比較の舞台におかれた二つの体系は、一方が一方から変化しえた関係にあるとみて妥当な場合もあれば困難な場合もある。そのためには容易な質的差の関係もあれば、無理な質的差もあるというだけのことである。一型アクセントや垂井式存在はわかるが、京阪式と能登式の差がそのように単純でないことは交らないと思う。

さて私は、変化についての金田一氏の「方式」に疑問を持っていく。いわゆる「山の後退」そのほかは、通例ではありえても原因ではありえないからだ。山がずれているのは山が後退したからだという。ではなぜ、山が後退したといえるか? それは山がずれているからだろう。これについて氏は、その「東西両アクセントのちがいができるまで」の中で(69ペ)

●●→○○●●は労力を節約するから楽である。

●●→○○●●も労力を節約するために自然である。

●●→○○●●も労力の節約をはかるために起りやすい。

●●と○○●●が統合することは自然である。

○○→●●は前者が好まれないから明晰に発音をしようとするために申しぶんない。

○○→●●は不自然だが、中間に○○を考えるならよい。

と、変化の原理をお考えになったのである。だが、あるとき楽な発音が今度はそうではない。あるとき自然な発音が今度は好まれざる発音である。アクセントは何故変わるか? それが自然だからだ、というのはいかかなものだろうか。その「自然」説は矛盾ではないのである。だがやはり私にはそれが変化の原動力だとは信じ難い。ひとくちに、単語が変りやすくアクセントがいちばん変化しにくい、という。金田一氏はこの通説を訂正なきべきではなからうか。

私思うには、アクセントにとって、本来ある型とその弁別体系がそのまま保たれることこそ、いちばん自然である。変化するということは、不自然な事態が生じた、ということである。その不自然な事態は各方言のそれぞれ異なる体系に応じてそれぞれ独特の様相を呈する。例えば、ある方言では何でもないことが別の方言においては大変なことだったりする。従がって「起り易い変化」というものがあるとすれば、それは方言ごとに異なる。方言ごとに、どのような変化は起り易いとか起り難いと言っていかなければならない。その変化の方向は、その方言のアクセント弁別体系の性質の制約をうけ、イントネーション(私はこれを、主に文アクセントという考え方で扱おうとしているが)の影響を蒙るようである。アクセント変化を考察するにさいしては、この事情を理解することが優先すると思う。

私の経験は未だ乏しいけれど、二、三の気づいた例をいうなら、山梨県奈良田方言の

〔〇「〇〇」〇〕∨〔〇「〇〇〇」〇〕
〔〇「〇」〇〇〕∨〔〇「〇」〇「〇」〇〕

は、たしかに「山がいつせいに後退した」ものであるが、その場合「二拍卓立化」が始ど必ず条件となることに注意したい。この方言の語頭の強調卓立は、今まで高かった第二拍以降を低くすることに、これは核を卓立させなければならぬことになって、次に卓立上昇しようとする力が生ずる。この卓立上昇の力が核を「押しやっただ」か、核の「下降」として代った」かが結果として「山の後退」となったのではないかと思われた。実際、同方言にとって〔〇「〇〇」〇〕式と〔〇「〇」〇〇〕式は、あたかも表裏をなす関係であるかのようにあり、例えば同方言の話手達は多く共通して両方の発音の使いわけが巧みである。これはかなり以前からあった習慣でもあるらしい。「コ」「クヅ」「ガク」を同方言に持ちこむと「コ」「ク」「ガ」「ク」となる。これは単なる「山の後退」ではないと思う。少なくとも、どの方言の説明にも適した「山の後退」ではないと思う。

なお、金田一氏があげられた、伊豆波浮港方言、埼玉県旧荒木村方言、愛媛県方言等に関しては、疑問があるのでここでは言及をひかえた。

次に、静岡県春野町方言に生じた

〔〇「〇〇」〇〕∨〔〇「〇」〇「〇」〇〕
〔〇「〇〇〇」〇〕∨〔〇「〇〇」〇「〇」〇〕

は、三拍以上の核のある語における、前部と後部をくぎるための下

降が、結果的には実にいちじるしい「核の前進」という事態を現わしたのである（→拙稿「静岡県春野町方言のアクセントにおけるくぎりの下降」に「つ」）（「音声の研究」10所収）。

七尾周辺の〔〇〇「▽」〕の末尾卓立は、その卓立される末尾の拍、つまり助詞が、省略や長音化のために固定しにくく、これは単独の場合の〔〇「〇」〕にひかれて〔〇「〇」▽〕への移行を容易ならしめている。これに対し、能登の場合に、逆の

五〔〇「〇」〇▽〕∨〔〇〇「▽」〕

を考えることは、これと同時に

二、三〔〇「〇」〇▽〕∨ a 類のみ〔〇「〇」▽〕

四〔〇〇「▽」〕∨、〇〇「▽」

の変化も起ったとしなければならず、さらに

1 二、三はなぜ a、b に分離したか、なぜ b（第二拍が有声で狭いもの）が、それまで〔〇「〇」▽〕の型をとっていたはずの五 b のように（五類は a・b に分離していないから）〔〇「〇」▽〕をとりえなかったか

2 弁別型としての〔、〇〇▽〕の新たな誕生という大きな事実を説明しえない。そしてまた、「アクセント変化はよく統合を起す」ことに反する（もちろん反してもよい。が、それだけ異常であることはたしかである）。

なぜ、能登で山が後退したか？ 私も、アクセント変化の通例を認める。だが、方言の事情、ないし特質を無視した「変化の方向」を安易に適用する気にはなれない。

五

金田一氏は「能登のアクセントの出自」具体的には、能登アクセントは京阪式から成ったものかどうかの問題に特別な関心を寄せていられる。それはもっともながら、かなり慎重を要するテーマである。「成った」ならトラブルは少なくとめておくことができる。能登は能登ですませられるからである(ただしそれが契機となつて日本語アクセントの差と分布のすべてが説明できるものかどうかとは別であるべきだ)。

しかるに「否」だとすると最初から問題に直面しなければならぬから、そのような問題——能登アクセントが京阪式の変形でなければ一体何か、はては東西両アクセント(真の意味は、関東・中国・九州対京阪の両アクセントというのであるが)のちがいはどうしてできたか、などの——にとらわれるとすれば不利である。もちろんそれとても原則としてはそれにひかれて能登を処遇する必要はないと思うし、そういったことがらを集積してはじめて大きな論が展開されるべきだろうから少しも困ることはないのである。

で、今はそこに立ち至らない段階である。方言の立場からすればその前に南近畿地方や、岡山県香川県の瀬戸内地方のことも手近な問題点となる。当面の方言研究はわくとらわれない伸び伸びとした意見をゆるして貰えないかと思う。もっともそれが、とるにたらない暴走と化してしまつてはいけないわけである。

付記一 貴重な紙面をお借りするにあたつて前稿で漏らした輪島市

から西の一帯の状態を記述しようと思ひながら、やはりまた果せなかつた。ただしこの機会に前稿の次の箇所を訂正させて頂きたい。それは41ページ冒頭の「富来町も少し疑問が残るがこ

こに述べた内浦式であるように思われる」というくだけりである。そのこの調査で、富来町方言のアクセントは殆ど羽咋市のものと同じであることが決定的となつた。最初の被調査者東浦一雄氏(富来生れ、富来在住)は母親が穴水出身で、ご本人も少年時代穴水に住まつたことがあるということがわかつた。結局、東浦氏がたまたま穴水——内浦式——アクセントの持主だつた。

付記二

金田一氏は私の(、○○)のような表記にご注意を下さつたが、私は、このような独特の発音型は無表記のままだと、「記号をつけ落したための無表記」とまちがえることがありうるから必要であると思う。